

平成29年度第1回 芦屋市立美術博物館協議会 会議録

日 時	平成29年6月29日(木) 15:00~16:50
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	<p>会 長 蓑 豊  副会長 齋木 崇人  委 員 安部 太一郎  委 員 石川 福美  委 員 杉島 厚仁  委 員 由本 千恵子  委 員 若林 敬子</p> <p>(欠席委員)  委 員 藪田 貫</p> <p>(芦屋市立美術博物館指定管理者)  副館長 石井 茂(株式会社小学館集英社プロダクション)  学芸員 清水 和彦(株式会社小学館集英社プロダクション)  株式会社小学館集英社プロダクション関西支社 中村 匡一  グローバルコミュニティ株式会社 青木 大介</p> <p>(事務局)  教育長 福岡 憲助  社会教育部長 川原 智夏  生涯学習課長 茶嶋 奈美  生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋  生涯学習課 石田 直也  生涯学習課 森位 篤行</p>
事 務 局	生涯学習課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 委員紹介

#### (4) 議題

- 1) 「芦屋市立美術博物館運営基本方針」の見直しについて
- 2) その他

#### 2 提出資料

芦屋市立美術博物館 委員名簿

資料1 芦屋市立美術博物館運営基本方針

資料2 平成26～28年度に出された『芦屋市立美術博物館運営基本方針』に関する意見等

資料3 芦屋市立美術博物館運営基本方針 構成見直し案

資料4 芦屋市立美術博物館運営基本方針（事務局案）

資料5 芦屋市立美術博物館業務仕様書

#### 3 審議経過

(会長)

議題1の「芦屋市立美術博物館運営基本方針」の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局：竹村)

協議会において何度も芦屋市立美術博物館運営基本方針についてはご意見をいただいておりますのでよくご存知かと思いますが、資料1をご覧ください。まず運営基本方針は平成14年に策定後、平成21年に全面改訂されて現在に至っています。

この運営方針の根拠法令は、博物館法第8条で博物館の設置及び運営上の望ましい基準というもの定められており、平成23年に文部科学省の告示に出ています。

続いて、資料2でまとめています意見等を基に、たたき台をつくるよう宿題をいただいております、事務局としまして、まず、運営基本方針の構成の見直しを固めたいとして資料3を用意しました。

具体的には、現在の構成からこれまでの意見を踏まえて見直し案をあげました。現在のものは、資料1と見比べていただきたいのですが、「はじめに」で芦屋市の文化の特徴などがあげられていて、美術館を取り巻く社会的背景や環境の変化などに対応するためにこの基本方針を策定することが書かれています。p2の「美術博物館の使命・目的」で、1～5番の「使命・目的」が掲げられています。p3で、美術館と博物館の二つの機能を備えていますので、1番の美術部門の方針(1)基本目標(2)事業活動、2番で歴史部門の方針(1)基本目標(2)事業活動がそれぞれあげられています。p4では、3番目で「管理運営の方針」の(1)～(4)があげられており、最後に、4番目「今後の課題」で(1)～(7)まで具体的な課題があげられていますのが、現在の基本方針の構成となっています。

今回の見直し案で提示させていただいている資料3の、「はじめに」はそのままあげています。

次の「使命・目的」については、資料2の平成27年度第2回の意見の中で、「使命」と「目的」がいくつもあるのはおかしいとか、もう少しシンプルなフレーズ、例えば「市民と共に生きる」というような単純なフレーズであったら議論が発展していくのではないかなどの意見があげられており、「使命」と「目的」が混同されてしまっているのではないかと事務局として今回考え、「使命」というものを一つとして上げ、その次に「目的」としてあげた方がいいのではないかと、二つに分ける形にしています。

ちなみにインターネットなどで他の美術館・博物館を調べてみますと、どれが正しいというもの

はありませんが、石川県七尾市の博物館基本計画を見ますと、「基本理念」とか「使命」をきちっと書かれており、その辺も踏まえて、今後「使命」については一番大切なところなので、事務局としてはこの協議会で審議いただけたらと考えています。

次の「美術部門・歴史部門の方針」では、当時、美術部門と歴史部門を分けて具体的に書かれていまして、今回、基本目標と事業活動が、分け方も上手く整合できていないところもあり、美術部門と歴史部門で同じことが書かれていたりしており、美術博物館の大きな特徴としまして、資料1の運営基本方針のp2「美術博物館の使命・目的」の(5)に掲げられている「美術館と博物館の共存」ですので、別々に書くというより融合とか統合して、美術博物館のオリジナリティーを今後強調していった方が、魅力ある館の運営ができるのではないかと、美術部門・歴史部門を分けることなく統合して、基本方針あるいは運営方針などのような言葉で融合していきたいと考えています。

また、次の「管理運営の方針」が、当時、指定管理者を導入するにあたって必要な項目だったと思いますが、今見直してみますと、ここだけが具体的になっており少し違うと感じていまして、基本方針から削除して、指定管理者の募集の時の仕様書などに明記することで対処できると判断しました。

次の「今後の課題」につきましては、前回の協議会でもできるかできないかは別にして、たくさん盛り込むことが大事ということで、課題が見えてきていますので、この課題を具体的に列挙していただけたらと考えています。

もう一点、運営基本方針が、今後どのような具体的な役割を果たしていくのかを確認していただくうえで、資料5を用意しました。今期(26年度～30年度)の指定管理者を選定するときの業務仕様書ですが、p2の2番の「芦屋市立美術博物館の使命」(1)～(5)が運営基本方針の「使命・目的」と同じ文言になっていまして、今後の指定管理者に業務をお願いするときの大きな方針とか使命として役割を果たしていくものと考えています。

続きまして、p2の3番の管理運営方針(1)に基づいて、指定管理者による美術博物館の管理運営が行われることとなります。来年度が今期の指定管理期間の最終年度となっておりまして、その来年度が次期の31年度以降の新たな指定管理者の選定の時期でもあり、業務仕様書を用意しなければいけないので、今年度見直しを完了したいと考えています。

そこで、一旦、資料3の構成の見直し案について、いろいろ教えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(菘会長)

ありがとうございました。これを策定するにあたって、例えば芦屋市のほかに岡崎市の美術博物館の基本方針を参考にしていますか。

(竹村係長)

今は調べていません。

(菘会長)

そこを参考にされたらいいと思うし、もちろん、指定管理者に任せるのではなくいっしょになってやった方がよいし、次期指定管理者の選定までに市としての方針を持った方がよい。誰か岡崎市にでも行ってお聞きした方がよいと思う。

構成の見直しについて、何かお聞きしたいことがありましたら、よろしく願いいたします。

(若林委員)

その前に、なぜ今岡崎市を出されたのでしょうか。

(菘会長)

数少ない美術博物館の一つとして参考にされた方がいいのではないかと。美術館と博物館を統合したところで、せっかくやるのであれば一番先にできた岡崎市を勉強してはどうかと思います。

何か事務局案に疑問があるかどうか、いけるかどうかお聞きしたい。

今聞いていると、言葉ばかりで中身がついていないような気がします。どうですか。

(齋木副会長)

岡崎市のことを知りたいのであれば、ホームページで確認したものを会議の中で提供していただければと思いますが、お聞きしたいのは、業務仕様書に関しては、初めて今回詳細を見せてもらいました。これをつくられた時は、指定管理者と一っしょに議論をされて作られたのですか。この中では美術館と博物館を一体化したことで様々な「使命」や「目的」を岡崎市に確認されたうえで作られたと思ってしまいました。他の事例もおそらく検討されたと思いますが。

この業務仕様書の1が「目的」、2が「使命」、3が「管理運営」としてわかりやすく示されていて、この仕様書の頭に基本方針が明確に示されておればわかりやすいが、資料3の構成の見直し案の内容は、基本方針が美術部門と歴史部門の方針を統合することでまた方針が出てくる。業務仕様書では初めに「目的」があつて次に「使命」が書かれてあつて、順番の構成が工夫されていないので、どちらを大切にしていくかという、私たちは業務仕様書です。この仕様書は、まず議会で通ったあと運営方針を立てようと練られたと理解してよいですか。

(事務局：竹村)

現在の運営基本方針は、指定管理者の導入を見据えて平成21年に策定されています。平成23年に第1期の指定管理が始まりますので、平成22年に最初の仕様書が作られています。

(齋木副会長)

基本方針が先に作られ、指定管理を検討される時にこの業務仕様書が作られたということですね。そうすると、業務仕様書が新しく位置付けられていて、そこに美術館と博物館を統合した様々な工夫が整理されていると理解していいですね。

(事務局：竹村)

そういうことです。内容としましては平成25年ですが、ほぼ平成22年度に策定したものを踏襲しています。

(齋木副会長)

基本方針よりも、業務仕様書の方が新しいということですね。

(菘会長)

業務仕様書を作ってから指定管理を決めたのですか。

(事務局：竹村)

業務仕様書に基づいて指定管理者を選定しました。

(齋木副会長)

そこで「目的」や「使命」を明らかにされているのですね。

(菘会長)

これできちんとできているのでは。また、これを変えたいということですか。

(事務局：竹村)

出来ているということですが、「目的」や「使命」は、運営基本方針について今のままでははっきり出来ていないところがあると思っています。

(齋木副会長)

今まで私たちが基本方針という資料で検討してきた内容と、初めて業務仕様書が基本方針の後に作られたものが示されて、二つのものがどういう関係にあるかということの説明を受けていません。少なくとも業務仕様書の「目的」と「使命」は整理されていて明確になっているのではないかと思います。その上に基本方針があって、その基本方針がシンプルに示されれば、「目的」・「使命」は業務仕様書と共有できて、あとは管理運営に関するものも整理できて、という方向によりシンプルになるのではないかと思います。

(養会長)

業務仕様書を見ていて、美術博物館の「使命」、これで十分だと思います。言いたいことが全部入っている。特に業務仕様書の2(4)子どもへの教育もきちっと入っている。

(事務局：竹村)

現在の運営基本方針が、一つはシンプルさがないのではないかという意見がありましたし、芦屋らしさが出ていないのではないかという意見をいただいています。そのあたりの改善とか、2番目の「使命」・「目的」の順番について検討の余地があるのではないかとわれており、そのあたりの意見を踏まえて、平成21年度に策定されているものを部分的な修正として、明らかに今の情勢とあっていない所とか、今までの協議会での積み重ねられた意見とか課題などで修正した方がいい所は修正したいと思っています。

(養会長)

私は、これで十分だと思います。これ以上直すとまたおかしくなると思います。それよりも実際に動いてもらいたい。言葉だけではなくて。その時間があるならば美術館にもっと呼びかけて、人がいっぱい来るよう努力を、どうしたらできるかをこの委員会から出していきたい。言いたいことはここに十分あるので、別に、芦屋らしくないということがよくわからない。

(事務局：竹村)

業務仕様書に掲げられている2番目の「使命」については、運営基本方針の「使命・目的」と全く同じ文言になっています。

(養会長)

これで十分です。あとは管理運営。これは直しようがない。どこの博物館も同じことを書いていると思います。

(齋木副委員長)

今日、業務仕様書を見せていただいたので、今までモヤモヤしていたものがパッと晴れた感じがしました。実際にこれで運営をされている訳だし、仕様書を作られた時は美術館と博物館が融合して何か特色を出すための議論はされていると思います。安心をしたというのが率直な印象で、シンプルで分かりやすく、何をやるかというのは明確で、1の「目的」、2の「使命」、3の管理運営に関する基本方針の上に展開されるための基本方針が、もっと芦屋らしさを謳って、「はじめに」という言葉ではなく基本方針が乗れば皆さんに共有されるなど期待しました。

(養会長)

細かく言えば観覧料とか、この仕様書で決まっているのでしょ？これが基になっている訳でしょ。

(齋木副会長)

さらに言うと、現在の基本方針に美術部門と歴史部門の事業活動がありますが、これは業務仕様書の2の(1)～(5)の中に事業活動が整理されていると理解しました。ですから、芦屋市立美術

博物館の「使命」としては、文化遺産の継承、学習機会の提供、市民参加、子どもへの教育、美術館と博物館の共存の「使命」があります、その中の内容の事業活動はここではいっしょに整理されて述べられているので、シンプルだと思いました。私は、「使命」と事業活動にすれば、事業活動はここで吸収できる。皆さんが言われるシンプルさは、業務仕様書のp2で随分やるべきことが整理できていると思います。それがあってそのあとに管理運営の基本方針があって、管理運営の基本方針というのは現在ではかなり簡単に書かれています、この仕様書ではしっかりと書き込まれていますから分かりやすい。

(藁会長)

これを作るにあたって、すごく皆さんが協議されたと思います。

(事務局：竹村)

これを作成したときの事務局側は誰も残っていないので、どのように仕様書が作成されたかはわからないのですが。

(齋木副会長)

そうであれば、かなり明確に残されたものの評価をきちっとして、いいものであれば業務仕様書に基本方針で働いたところをうまく集約して、この2つを見ないと事が動かないではなくて、この業務仕様書の1～3に関するものの上に、シンプルな基本方針が乗っかっておれば、私たちの活動ができるというふうに整理すると思う。

(藁会長)

例えば、パンフレットの最初のところに、美術博物館の基本方針をシンプルに掲げればいい。これを市民の方々に見てもらえれば納得いただけると思う。毎年作成するカレンダーなどに載せれば、市民の考え方も変わると思います。しっかりやっていることをPRしたらいいと思います。

(事務局：竹村)

私たちが勘違いしてしまっているかもしれませんが、仕様書というのは、その時だけの基本方針を盛り込んだ書類のイメージがあります。

(藁会長)

ここまですごく勉強されたと思います。五つの「使命」を頭の中に入れて仕事をするような仕組みになればいいですね。

(若林委員)

私たちは、美術博物館という言い方で頭に入っていますが、どうして芦屋市がそういう選択をしたのかご存じないですか。

(藁会長)

経済的なことと思います。美術館と博物館の2館を同時に造ることは大変なことだと私は思っています。

(若林委員)

2館を同時に建てる選択をした芦屋市は、いっしょの建物の中にある意味というものを生かすことはできないかと思います。完全にセパレートになっていますから。その辺から触りだすと変わりそうな気がします。

(藁会長)

和歌山市立美術博物館は建物が巨大で、2つ別々に並んで立っています。ここは1つの建物にいっしょに入っているから非常に難しい。美術館と博物館がいっしょなんです、ドアのようなもの

がそれぞれあれば、皆さんわかりやすいと思う。

(若林委員)

私が言いたかったのは、会長が言われていることと逆なんです。でも、昨年、大きな壺が出土しましたが、インパクトがあるのでこれを常設で展示しておいたらどうですか。できないのですかね。

(藁会長)

日本の美術館が最も欠けているところです。ここも常にシンボルとして置いておくといい。例えば、彫刻と2点違うものをいっしょに並んでいると、美術館、博物館に来たんだというイメージがつくと思う。今であれば展覧会の時しかいっしょにやらないので、わからない。

(安部委員)

美術博物館に入った時の印象は、大きなホールの使い方として、建築の建物の使い方として大きく影響があると思います。歴史部門は少ししかありません。ここに行けばこれがみられるものを、ここに行かなければこれが見られないものを、どんどん宣伝していくといいと思います。

(藁会長)

シンボルのようなものを、1点でいいんです。

(若林委員)

壺以外に、何かあるのではないですか。見たいものです。

(藁会長)

市民はこんなものを造っていたんだと、誇りを持つと思います。

(杉島委員)

美術博物館の庭が広いですね。屋外をもっとうまく利用できないかと思います。この使い方がいつ行っても同じだし、普段あまり人も見かけません。

(若林委員)

でも、伊勢幼稚園の親子連れが散策によく来ておられる。

(杉島委員)

そこを、館側がどうアートをうまく市民に見せるかという部分でイベントとしてあそこでできないかと思います。

(若林委員)

薪能をしてみてもどうかと考えたりもしました。

(藁会長)

ただ問題は火を使いますから。だけど、金沢市ですが、庭に遊べる作品をおいて成功しています。ここでも、ただ有名な彫刻を置いていてもつまらないです。いっしょに遊べる作品があればいいですね。

(若林委員)

刻印石のオブジェが置いてありますが、あれが素晴らしく、子供がその上に乗って遊んでいます。それでいいと思います。また、庭が素晴らしいと思います。

(安部委員)

そこで、ワークショップをされていますよね。

(藁会長)

あの時が、一番人が入っていますよね。

(杉島委員)

せっかくの広い空間ですからね。

(藁会長)

残念ですが、美術博物館の中までは入られないんですね。ワークショップで買い物してそのまま帰られてしまう。美術博物館にもっと入るような仕掛けがいます。実際にその作品で乗ったり触ったりするのではなくて、金沢市ではパイプがいっぱいある電話が設置されており、どこに繋がっているかをみつけたりするのが子供たちは嬉しく、そのような館に長く居られるようなものを置いてはどうかと思います。

(若林委員)

それは、あの館に似合うと思います。

(齋木副会長)

今のお話は、今後の課題に完全に移っています。健全な議論になっています。

(若林委員)

もう見直さなくても、具体的にいきましょう。

(杉島委員)

資料3の見直し案のところで、博物部門と美術部門を統合すると書いておられるが、分けて説明されている方が読んだときにわかりやすいような気がします。あえて、それをシンプルに統合するような意味がそこまであるのかなという気がしました。特に、事業活動というのは歴史部門と美術部門は違うと思います。その辺りを一つにまとめてしまうことはないのではと思います。

(藁会長)

既に名前が美術博物館なので、そこで分けてしまおうとなおさら分かりにくくなるのでは。これですごくシンプルで上手くまとまっていると思います。

(齋木副会長)

私も、資料1 p3の美術部門と歴史部門の事業活動を書かれている内容を、この5つの「使命」に配分すると整理できると思います。5つの「使命」の中でどちらかというところは歴史部門ががんばった方がいい(1)文化遺産の継承、どちらかというところは美術部門の方ががんばって(2)学習機会の提供とか(4)子どもへの教育の方がいいと、業務仕様書 p2の2美術博物館の「使命」で読み込めると思います。美術博物館に行ったときに、これは歴史・美術と分け隔てしなくても、ある意味融通が利き行き来ができるというのは、ここの特色だと思います。そこに新しい閃きや出会いがあると思うので、入口というのは、看板がある入口ではなく、大きな壺がドンとあったらそれを見た人が、なんだろうという入口です。そういうものがここの美術博物館はホールで共存できるという、それだけで「使命」と事業活動が整理できると思います。業務仕様書の p2の1枚あれば、基本方針が十分説明できます。

(藁会長)

これで十分だと思います。これ以上書いてしまおうとなおさら分かりにくくなると思います。

(齋木副会長)

あるとしたら、資料4で示された芦屋の特色を語った文章がありますよね。これを、「はじめに」の所にあって、これを頭に置きながら、その「目的」や「使命」、事業活動、管理運営が分かるものがA4サイズ2枚ほどで分ければ十分皆さんに見ていただけたらと思います。携帯電話でスクロールできるように要約するくらいに。資料4はよくまとめられていると思います。下から5行目の「芦

屋市立美術博物館は～を実施するために策定するものです。」と言い切ってしまうと、これ以降はあえていないのではないかと思います。そう考えると、はじめの部分があって、この「目的」「使命」があって、「使命」の中には具体的な事業活動が練り込まれていて、そして管理運営があれば立派だと思います。それと人に伝えやすいと思います。

(藁会長)

これからは、博物館の一番大事な作品と美術館の一番大事な作品が、常に行ったら見られるような陳列方針を考えてほしい。それと、入口は大切なスペースです。見に行ったら誰もいないし、庭のスペースが大きいので、そこで常にもっともっといろいろなイベントをやっていただきたい。例えば、横尾忠則現代美術館も入口に大きな広場をとっています。そこで、ショップや喫茶を置いて、音楽やダンスなど常に美術博物館の庭を市民が使われるイベントなどをされてはどうかと思います。

(若林委員)

音楽関係は、エントランスホールでは音が割れて、相応しくないと断られたことがあります。

(事務局：竹村)

その当時のことは、私もよくわからないのですが、昨年度1日だけ行われましたが。

(石井副館長)

音は反響しやすいことがありますが、聞いてみると気にされない方も多いという実情です。

(若林委員)

芸術系の大学は、関西圏にいくつかありますが、そういう学生さんの発表の場はたくさんあった方がいいと思います。そういう場を美術博物館のホールで合同の作品展をギャラリーのようにして貸館業務というのはできないものでしょうか。

(齋木副会長)

関西にある芸術系の大学に声をかければ、その代り具体の作品はある期間自由に出ていいですよ勉強しに来なさいと、その代りあの空間をある期間使ってもらいますと。大学と協定を結んで大学もその費用を払いますからというようなことはいくらでもできると思います。それが、実は「学習機会の提供」や「市民参加」などの5つ「使命」・「目的」の内容に全部合致します。

(若林委員)

お題目ばかりはいりません。それをどのように実現していくかです。

(藁会長)

具体的に、あの場所にどうしたら人が来るか、まずは意見にでも出たホールをもっと使ってほしい。行くときびしい感じがする。あの広いスペースがもったいない。何かをやっていれば人が来ますよ。

(齋木副会長)

提案ですが、今日の「目的」は、業務仕様書の内容の完成度が高いので、これを中軸にして、これまでの基本方針の中を重ねてみて、これに加筆しなければいけない部分や修正があるのかを一本化しませんか。ただし、業務仕様書の場合は、基本方針の頭がないまま契約をなされると思いますが、基本方針を語るときには、この業務仕様書の具体的な内容の上に、もう少し芦屋らしい心を込めたメッセージが入ればいい。そのメッセージは、資料4の中はかなり要約されていますから、芦屋市民や外から見られる方にも、ちょっとワクワクする、行ってみたくなるものを頭に付けていただければいいかなと思います。それを置きながら、業務仕様書の中をもう一度整理して、これまで

の基本方針に照らし合わせてという方向でいかがでしょうか。それより皆さんのお話は、具体的にどうするかということになっていますので、健全な方向に動いていると思います。

(菘会長)

芦屋の特徴を古墳時代から平安時代に花が咲いているので、そういうことを文書に入れたらいいのでは。

(若林委員)

それは、現在のものの中に平安時代の表現はありますが、見直し案の方では要約されていますが。

(齋木副会長)

でも、なかなかうまく書かれたと思います。

(若林委員)

芦屋では、在原業平のことをよく言われています。

(齋木副会長)

それであれば、入れられてもいいと思います。二つをいっしょに示されると迷いますので、どちらかを柱にして採用するというのでいかがですか。

(菘会長)

結構です。いいですか事務局は。

(事務局：竹村)

私たちの方も、かなり整理できましたので、次回にたたき台を作らせていただきたいと思います。また、資料4の基本方針の「はじめに」につきましても、長すぎるとか分かりにくいとか、あと、具体美術や阪神間モダニズムの文言を明確に入れるべきではないか、「芦屋らしさ」ではなくもっと具体的に入れた方がいいのではないかとということで、事務局案を用意させていただきました。これも次回改めて今日の意見を踏まえて書き直したいと思います。まず、パンフレット等に掲載となると長すぎるイメージがあると思っています。

(齋木副会長)

文章は目で追うことも大切ですが、口で発して滑らかに伝わるということも大切ですから、読みにくい文章は伝わりにくいですし語れる文章でない。できるだけシンプルに、そして、業務仕様書も整理された、わかりやすいものにしませんか。5つの「使命」はゆるぎない芦屋のテーマだと思います。

(菘会長)

芦屋はすごくいいブランドを持っていると思いますが、他にはないのですか。

(事務局：竹村)

急激に変わってきていますのは、地方創生とかで文化が市政にとっても重要視されてきていますので、これからの美術博物館の存在価値がかなり変わっていくのかなと思います。

(菘会長)

感性というのはすごく大事だから、子供にときに音楽・美術というのは植え付けるというのが必要です。

(齋木副会長)

関西の芸術系大学も利用させていただけるような協定を結んで進めていく。その前に芦屋の小中学生は美術博物館には必ず授業でやって来るようにするとか、あらゆるエネルギーをかけてすべきだと思います。

(若林委員)

そのための館であるということが謳ってあるにもかかわらず、来られていない。

(齋木副会長)

学校の先生のお話では、なかなかカリキュラムをいじることが出来ないということで、だったら今年準備して来年度から入れて必ず連れてきていただければ、いろいろな可能性が出てきます。

(安部委員)

前回お話しさせていただきましたが、市内は南北に長いので、交通の便で言えば、片道歩いて片道をバスを出していただければ動きやすいと思います。

(藁会長)

皆に声をかけて、バス代がこれくらいかかると言えば、出してもらえると思いますが。金沢市ではバス代を出されています。私は当時の市長に、10年待っていただければ市は変わると言って、10年後に石川県は全国でトップになりました。感性が子供達の勉強のやる気につながると思っています。芦屋市でもやろうと思えばできます。

(齋木副会長)

関西の芸術大学の話ですが、芦屋市の美術博物館は近隣の神戸市にとっても重要な財産なんです。例えば、神戸からの小中学校から来るときにはバスを出しますよとか、神戸市と協定を結んで受け入れをすとか、その時には入場料を無料にするがバスは自前で来てくださいと、そういうふうな近隣の市も実は重要な対象者です。実は、その人達がまた芦屋市に住みたいと思ってくれる訳です。

(藁会長)

芦屋市の人口は増えていますか、減っていますか。

(若林委員)

少しずつ増えています。街の中に美術博物館があると普通に思っていますが、すごく大切なことです。あるということはすごいことです。それをフルに活用してほしいと思います。

(齋木副会長)

もし、新しく業務仕様書に入れていただくとしたら、芦屋市立美術博物館は、芦屋市のためだけでなく、もっと社会に広く地域の役割、社会のためにプライドを持てるように基本方針にしたいですね。

(事務局：竹村)

芦屋市は、今までどちらかと言うと、外から人を呼び込むのではなくて、内だけで自己完結するような方針でいたように思いますが、ここ数年は、将来人口が減少していきますから、芦屋市も外から人を招き入れていくことと、人を出さないということも必要だと思います。

(藁会長)

外からきてくれるような魅力を作らないといけない。美術館、博物館があるということはすごいことです。

(事務局：竹村)

その魅力の中に、いつも美術博物館と具体美術などは全部上がってきますので、そういう意味では芦屋市として、これまでよりも美術博物館というものは、芦屋の魅力資源、地域資源として認識しています。その中で大きな課題が実現できていなかったのですが、蓄積されていることが今後対応できる形になっていまして、例えば、アクセスの問題や学校との連携とか、政策部門に発信でき

るようになっていきますので、今からはこれまで教えていただいた意見・アイデアが実現できるような環境が整ってきているのではないかと考えています。

(菘会長)

他に何かございますか。

(事務局：竹村)

文化ゾーンと言うことで、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、図書館の3館が設定されていますが、なかなか知られていないのと、それぞれが独自の動きをしていて、本来の文化ゾーンという機能を果たしていないので、その辺りについても文化ゾーンの活性化を意識してやっていこうと思っています。

(若林委員)

それに加えて、防潮堤線の防潮堤に描かれている絵をどうするかという話、あの絵の上に更に描いて果たしてそれが10～20年経過したときに汚くなっていったら、そういうことの繰り返しだったら、描くのが正解なのかなどと思う訳です。

(齋木副会長)

いいじゃないですか。変化するものだから、変わるということで参加して、子供の時来て書いたと。ところが今度は父母と行って描いたと。

(若林委員)

わかりますが、本当に汚くなりますよ。

(齋木副会長)

だったら、その時にきれいにすればいいじゃないですか。防潮堤にあることに気づいて、それについて皆が議論をしたりアート活動をしたりすることがいいことです。

(若林委員)

文化ゾーンという話が出たから、そこが一体だから、あれをどういうふうに生かすかという話だと思います。

(齋木副会長)

この前の協議会で一番感動したのは、安部委員が子どものとき行って描いたと、今度は自分の子どもたちを連れて行って描ける、そういうこと自体がアートの気づきですよ。

突然描くのではなくて、実際に描く絵を実際にプロジェクターに映して、皆で議論して、これにしよう。学生たちにもアートワークをさせるときは、体育館で実寸大を作り、プロジェクターで映し下絵を作り良い悪いを議論します。これが、まさに市民参加です。

(菘会長)

きれいにするのはいいけれど、誰が、費用はどうなりますか。

(杉島委員)

協賛してくれる企業があります。

(齋木副会長)

これは、美術博物館企画ですね。

(事務局：川原)

元々が市のイベントで行ったものですから、政策部門もありますので、美術部門だけではできない所があります。そもそもあるべきかどうかという、原点部門がもちろんありますので。そこから考えることが大事です。

(若林委員)

原点から考え直さざるを得ないかなと思います。

(齋木副会長)

そういうことを、ひとつの事件として考えていかなければと思います。

(菘会長)

あと何かございますか。

(事務局：竹村)

あともう一点確認ですが、運営基本方針ですが、業務仕様書との一本化は理解できましたが、具体的なこととしまして、今後の課題について、次回検討させていただきたいのですが、これまでも見えてきているものを具体的に列挙させていただく形でよろしいでしょうか。

(齋木副会長)

この委員会だけでなく、過去の委員の方々の意見も列記させていただいて、それを取捨選択していただけたらいいと思います。

(菘会長)

整理したものを、FAXか何かで委員の皆さんに送ってもらい、次の協議会で検討してもらったらいいいと思います。

(若林委員)

景観条例に引かかるかどうか分かりませんが、防潮堤線に掲げられている看板も同じものが掲げられていて見直しもされていないと思います。大きければいいのではなく、美術博物館への誘いなので何かそれらしい看板があるといいと思います。

(齋木副会長)

今までは、看板とかサインとか路面に何かと言っていたのですが、美術博物館へ行かれるのに携帯電話を使っています。これまでの案内を超えた仕組みが変わってきているので、それに合わせた工夫をしなければいけないのでしょうか。

(菘会長)

西宮の大谷記念美術館は、駅からうまく行けます。この場合は行けません。

(事務局：竹村)

芦屋市の場合、地方創生予算の中で、街歩きのアプリを作りまして、その中にスタンプ機能とかを作ったり、それが導入段階なので、それをこれから活用したり改善していかなければいけないと思いますが、例えば、美術博物館をかざすとARと言いまして芦屋市立美術博物館のマークが大きく出たりを今やっていっています。これからはそのような時代になっていくと思います。

(齋木副会長)

私たちの世代も迷わず行けるようにお願いします。携帯電話が使える人ばかりではないので。

(石川委員)

先の防波堤に描かれている絵の件ですが、条例に抵触しますか。

(事務局：川原)

既存のものなので、今度何かをすれば、例えば大きさとか色とかが規制を受けるのではないかと思います。

(石川委員)

そこが分からないので、皆さんのおっしゃる通りに仕掛けていかないと何も始まりませんので、

その時に反対を受けましたら、皆さんのお知恵を拝借して前に進むように持っていったらどうでしょう。

(齋木副会長)

都市計画とか景観の議論でいくと、いろいろ言われる方がいらっしゃいますが、これは、基準はすべて美術博物館で作っていますと。美術博物館が芦屋の街の中でアートによって気づかせるような仕掛けですから、他の基準にありませんということにも出来ます。

(石川委員)

美術博物館は、芦屋の財産なので、もっとアピールする、市民の方にはもちろんのこと、遠方の方々にもアピールしていく。そのためには、やっぱり仕掛けていかなければいけない。今の学芸員の方はもともとスキルをお持ちなので、もっと磨いていただいて市民に還元していただけないかなと思います。

(安部委員)

学校においても同じように思うことがありまして、以前、美術博物館の学芸員の方に出前授業に来ていただきました。意外と来ていただけることを知らない先生方が多いと思います。美術博物館側ももっと行きますよと、作品も持ってきていただけるものは持ってきていただいて、もっとどんどん行くよということを発信していただければ、子ども達も実物を見に行っていなくても実物を目の前で見たら美術館へ行ってみようということになるし、お家の人もいっしょに来ますし、市の教育造形展以外でも学校と美術博物館が繋がることでアピールしていただけたら、こちらも鑑賞に行こうとかカリキュラムも考えると思います。面白いことをやるよということをチラシだけでなく、直接美術の先生に連絡していただけたら行けると思うので、もっとアピールしていただけたらいいと思います。

(石川委員)

それと、「ゆるキャラ」を作っていたらいいと思っています。それこそ小学校と協賛されて、皆さんと子供たちといっしょに考えていき大きなイベントを作ってみて、そこからもっと美術博物館に親近感を持つ、美術博物館イコールもっと身近に感じられるような「ゆるキャラ」、例えば、今日、打出小槌町の方に行ったのですが、イメージ的に言葉の力を借りて、小槌ちゃんとか、夢が膨らんでいくようなものをキャラクター、マスコットを作っていただいて、それをアピールして仕掛けていって皆さんに来ていただけるようなイベントをたくさんできるように仕掛けていくことが大切かなと思っています。

(石井副館長)

「土器どき芦屋の物語」展の際にキャラクターを作り、グッズを作成したことがあります。

(若林委員)

キモかわいいという切り口で、鶴塚(ぬえづか)の鶴を、芦屋サマーカーニバルのマスコットキャラクターにキモかわいい「鶴くん」を作ってみたらどうかと考えたことがあります。作ろうとしたのですが高い物だったので取り下げましたが、インパクトはありました。

(安部委員)

子供は妖怪がすごく好きなんです。学校に怖い絵のチラシを配ってもすごく興味を持っています。

(齋木副会長)

学生の映画にしてもアニメにしてもCDにしても、見たこともないような鶴がよく出てきます。そういうことで、まずは一步を踏み出してやっていって、新しいことをやるのではなくて今までの

ストックがあるようなので協力をいただいて。

(委員長)

皆さん、いろいろな意見を出していただいたので、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

<閉会>